9．重要な後発事象

該当事項はない。

10. 国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用	50,926,474千円	
⑵　（控除）自己収入等	△37,041,246千円	
業務費用合計		13,885,228千円
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等		2,341,194千円
Ⅲ　機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	9,310千円	
政府出資の機会費用	1,504,469千円	1,513,779千円
Ⅳ　（控除）国庫納付額		―千円
Ⅴ　国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト		17,740,203千円

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代、賃借料等を参考に計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

決算日における10年もの国債の利回り（日本相互証券公表）を参考に2.345％で計算している。

11. 収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略している。

⑴　収益の分解情報

当法人は教育・研究・診療業務及びその他の事業を実施しており、基準第77を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、附属病院収益28,169,023千円である。

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

国立大学法人福島大学令和７事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条の２において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人福島大学令和７事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

令和８年10月16日

福島県福島市金谷川１

国立大学法人福島大学　学長　佐野　孝治

貸　借　対　照　表

（令和８年３月31日）　（単位：千円）

資産の部			
Ⅰ　固定資産			
1　有形固定資産			
土地	18,280,649		
減損損失累計額㈱	△　112,526	18,168,123	
建物	19,891,370		
減価償却累計額㈱	△ 11,673,319		
減損損失累計額㈱	△　1,586	8,216,463	
構築物	2,183,069		
減価償却累計額㈱	△ 1,220,159		
減損損失累計額㈱	△　91	962,818	
機械装置	4,797		
減価償却累計額㈱	△　3,892	905	
工具器具備品	6,887,976		
減価償却累計額㈱	△ 5,379,286	1,508,689	
図書		3,293,636	
美術品・収蔵品		38,719	
船舶	3,448		
減価償却累計額㈱	△　3,448	0	
車両運搬具	2,604		
減価償却累計額㈱	△　2,604	0	
建設仮勘定		58,342	
有形固定資産合計		32,247,699	
2　無形固定資産			
特許権		4,000	
ソフトウェア		48,942	
特許権仮勘定		10,101	
無形固定資産合計		63,044	
3　投資その他の資産			
投資有価証券		428,241	
減価償却引当特定資産㈱		159,149	
長期前払費用		6,539	
その他		265	
投資その他の資産合計		594,195	
固定資産合計			32,904,939
Ⅱ　流動資産			
現金及び預金		2,863,422	
未収学生納付金収入		87,534	
たな卸資産		2,528	
前払費用		5,682	
未収入金		695,777	